

「東京都パラスポーツトレーニングセンター（仮称）の施設運営計画（中間まとめ）」に関するパブリックコメントの結果

【期間と件数】

- ・募集期間：令和3年9月21日（火曜日）から令和3年10月20日（水曜日）まで
- ・提出された方の総数：13名
- ・提出意見の総数：19件

※集計方法：1通の中にある、御意見と考えられる部分を件数とカウントし、要約の上、掲載しております。

	御意見	都の考え方
1	【競技用具の整備に関するここと】 トレーニング機器は障害者が利用するために一般の機器とは違う工夫がされたものが必須であり、様々なパラアスリートのレベルを上げるために機器を選定するには慎重に検討する必要がある。	競技団体等の御意見等も参考にしながら、パラアスリートにご利用いただけるようなトレーニング機器等を予算の範囲内で可能な限り整備していきます。
2	【競技用具の整備に関するここと】 パラスポーツの競技備品を施設に整備してほしい。施設で競技備品を適切に収納・維持管理するとともに、準備や収納に手間がかからない運用とすることも検討してほしい。また、競技者も一般の利用者も競技用具を安全に利用できるよう、施設管理者が適切に運用してほしい。	本施設は、パラリンピック競技に限らず様々なパラスポーツに取り組める施設として、パラスポーツの競技用具等を予算の範囲内でできるだけ整備していく予定です。競技用具等の適切な管理や安全な運用等につきましては、いただいた御意見も参考に検討してまいります。
3	【競技用具の整備に関するここと】 パラスポーツの裾野拡大のため、サウンドテーブルテニスなどパラリンピック競技以外の施設・用具や、卓球など多くの障害者が利用できる用具等を備えることも必要ではないか。	本施設は、パラリンピック競技に限らず様々なパラスポーツに取り組める施設として、パラスポーツの競技用具等を予算の範囲内でできるだけ整備していく予定です。いただいた御意見は、今後の参考にさせていただきます。
4	【実施可能競技に関するここと】 練習場所に苦労しているアスリートや競技団体が多いと聞くので、パラリンピック競技だけでなくスペシャルオリンピックスなど様々な競技で活用できるようにしてほしい。	本施設は、パラリンピック競技以外を含め、様々なパラスポーツの競技力向上に取り組める場としていきます。

	御意見	都の考え方
5	【実施可能競技に関すること】 本施設で、障害のある人とない人が一緒にスポーツに取り組めるようにしてほしい。	本施設は、障害の有無に関わらず、どなたでもスポーツにご利用いただける施設としていきます。また、障害のある方とない方が一緒に取り組めるパラスポーツ教室等を開催していきます。
6	【施設へのアクセスに関すること】 障害のある方々の施設へのアクセスについて、最寄り駅である京王線飛田給駅からの移動手段の整備や送迎などの支援を検討する必要がある。	最寄駅（京王線飛田給駅）から本施設までのルートには、誘導ブロックやエレベーター等が設置されています。また、障害のある方が本施設を利用する際に車での来館が可能となるよう、一定の駐車場所を確保する予定です。
7	【施設へのアクセスに関すること】 多くのパラアスリートが自ら車を運転して移動するので、選手のための駐車場を十分に用意する必要がある。	障害のある方が本施設を利用する際に車での来館が可能となるよう、一定の駐車場所を確保する予定です。
8	【施設のスタッフに関すること】 パラスポーツの用具等を効果的に活用するとともに、障害者が安全に施設を利用できるよう、競技の特性や車いす等の補装具に関する知識等のあるスタッフが必要と考えます。	本施設にパラスポーツ等の専門知識や経験のあるスタッフが配置されるよう、検討してまいります。
9	【施設のスタッフに関すること】 日常的に障害のある人とない人が共にスポーツに親しみ楽しむことのできる場を提供できるよう、そのような場の提供経験や活動実績ある専門的な職員の配置が必要であると考える。	本施設は、障害のある人もない人もパラスポーツに利用でき、一緒にスポーツに取り組める場としていきます。そのため、障害者スポーツに関する知識や活動経験のあるスタッフが配置されるよう検討していきます。
10	【施設の利用者に関すること】 トップレベルの選手育成には障害者スポーツ実施者の裾野拡大が必須であるため、障害者福祉団体など競技団体以外の団体も利用できるようにしてほしい。	本施設は、パラスポーツの競技力向上の拠点として活用していくほか、障害の有無に関わらず誰でもパラスポーツに親しむことのできる普及振興の場としても活用していきます。
11	【施設の利用者に関すること】 パラスポーツをより身近に感じができるよう、健常者も一緒にトレーニング等で利用できるようにしてほしい。	本施設は、パラスポーツの競技力向上と普及振興の場として活用していきます。そして、障害の有無に関わらずどなたでもスポーツでご利用いただける施設としていきます。
12	【施設の利用者に関すること】 健常者の競技団体やアスリートも利用しやすい施設にしてほしい。	本施設はパラスポーツの競技力向上と普及振興の場として活用していきます。そして、障害の有無に関わらずどなたでもスポーツでご利用いただける施設としていきます。

	御意見	都の考え方
13	【スポーツ教室等の実施に関すること】 卓球・バドミントン・ポッチャなど知的障害児・者が継続的に続けられるスポーツ教室や、エアロビクス、高齢の方もできるストレッチなどのプログラムの実施をお願いしたい。	本施設では、障害種別や程度に応じて、誰でもパラスポーツを楽しめる教室等を開催していきます。
14	【スポーツ教室等の実施に関すること】 学校を卒業すると運動機会が減り、太ったり健康を害する方も増えるので、スポーツ教室の開催など障害者が運動を始めるきっかけになる施設にしてほしい。	本施設では、障害種別や程度に応じて、誰でもパラスポーツを楽しめる教室等を開催していきます。
15	【スポーツ教室等の実施に関すること】 パラリンピックを目指す人だけでなく、本施設に様々な障害のある人・ない人が集い、スポーツに取り組む場になるとよい。	本施設では、障害種別や程度に応じたパラスポーツの教室や、障害の有無に関わらず誰でもパラスポーツを楽しめる教室を開催していきます。ボランティアの方に運営にご協力いただいたり、講師としてアスリート経験者等が活躍できる場にもしていきます。
16	【スポーツ教室等の実施に関すること】 障害のある方や福祉関係団体だけでなく、広く都民が参加できる体験・参加型の障害者スポーツイベントや体験会などを開催してほしい。	本施設では、障害の有無に関わらずどなたでも参加可能なパラスポーツの教室等を開催し、広く都民にパラスポーツの普及振興を図る場としていきます。
17	【スポーツ教室等の実施に関すること】 近隣市等と連携して、近隣住民を対象としたスポーツの講座や教室を実施してほしい。	地域と連携して誰でも参加可能なパラスポーツ教室を開催するなど、パラスポーツの普及振興を図る場となるよう検討してまいります。
18	【パラスポーツの理解促進に関すること】 障害児・者が使用するスポーツ用具等を健常児・者が体験し、障害児・者の方々が講師となることでパラスポーツへの理解促進や支援へつなげができるのではないか。	本施設では、パラスポーツの競技体験など、障害のない人も含めて広く都民にパラスポーツの魅力を普及していく教室を開催していきます。いただいた御意見も参考にしながら、パラスポーツ教室の内容等を検討していきます。
19	【スポーツ以外での活用に関すること】 障害児・者が日ごろから避難生活を体験・訓練でき、支援者側が何が必要かを理解できるよう、施設内を福祉避難所設営訓練の場として活用を検討してはどうか。	本施設は、パラスポーツの競技力向上と普及振興のためのスポーツ施設として活用していきますが、施設の空き状況に応じてスポーツ以外の利用についても可能としていく予定です。